


重要情報シート（金融事業者編）



1. 当金庫の基本情報（当金庫は、お客様に金融商品の販売をする者です）

金庫名	旭川信用金庫	
登録番号	北海道財務局長（登金）第5号	
加入協会	なし	
当金庫の概要を記したウェブサイト	https://www.shinkin.co.jp/ask/	

2. 取扱商品（当社がお客様に提供できる金融商品の種類は次のとおりです）

預金（投資性なし）	○	預金（投資性あり）	×
国内株式	×	外国株式	×
円建債券	○ ※1	外貨建債券	×
特殊な債券（仕組債等）	×	投資信託	○
ラップ口座	×	ETF、ETN	×
REIT	×	その他の上場商品	×
保険（投資リスクなし）	○	保険（投資リスクあり）	○
これら以外の商品	NISA（小額投資非課税制度）、iDeCo（個人型確定拠出年金）、相続・暦年信託（元本補てん付き合同運用指定金銭信託）等もご案内しております。		

※1 個人向け国債等

3. 商品ラインナップの考え方（商品選定のコンセプトや留意点は次のとおりです）

商品ラインナップは、当金庫が定めた「くらしの課題解決に関する基本方針」の下記項目に則り、それぞれ特色のある商品をお客様が選択しやすい商品数に厳選して取り扱っています。

『お客様のさまざまなニーズや課題の解決にお応えできるように、厳選した商品やサービスをラインナップします。なお、取扱商品等の採用に際しては、利益相反等、お客様の不利益に十分留意し、当金庫の規程に則った審査を行います。』

なお、「くらしの課題解決に関する基本方針」は当金庫 HP に掲載しています。

https://www.shinkin.co.jp/ask/spm/service03/fiduciary_duty.html



4. 苦情・相談窓口

旭川信用金庫 お客さま相談室	0166-26-1161（平日 9時～17時）
全国信用金庫協会 全国しんきん相談所	03-3517-5825（平日 9時～17時）
北海道信用金庫協会 北海道地区しんきん相談所	011-221-3273（平日 9時～17時）
金融庁 金融サービス利用者相談室	0570-016811（03-5251-6811）